

# 電子カルテ更新に伴う救急外来の 体制について

患者様・ご家族様

平素より当院をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、下記日程にて電子カルテシステムの更改を実施いたします。更改作業中は、電子カルテ等の機器が使用できなくなるため、診療・会計に通常よりお時間を要することが想定されます。

また、お支払いにつきましては当日の精算ができないため、預かり金での対応とさせていただきます、令和8年5月7日以降に再精算をお願い申し上げます。

患者様ならびにご家族様には、ご不便・ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【システム更新期間】

令和8年5月4日（月）～令和8年5月6日（水）

【期間中の救急受診における預かり金】

一律 ¥20,000（現金のみ）

※マイナ保険証または保険資格証をお持ちの方は必ずご持参下さい。

※受診後の精算については、5月中にお手続き頂きますようお願いいたします。

2026年4月吉日

掲示期限
無期限
総務課

医療法人社団松和会 池上総合病院